

○ 力強い京都経済の再生と雇用の創出 … 7 施策

1 中小企業支援体制の強化

63,000千円

京都商工会議所及び京北商工会との更なる連携と中小企業を下支えする経営支援体制（※）の強化を図ることにより、市内5ヶ所（京都商工会議所：洛央、洛北、洛南、洛西の4支部及び京北商工会）において地域に根差した経営相談体制を確立するとともに、積極的な訪問相談等を実施することで、厳しい経済環境にある中小企業の経営・金融等支援機能を充実させる。

これにより、中小企業の視点に立った下支えから成長発展までをトータルでサポートするワンストップ機能の強化等を図る。

※ 京都商工会議所の中小企業経営相談センター等に10名の支援員を新規配置

※ 京北商工会を通じ、京北地域における農商工連携などの活動を支援

【産業観光局 産業振興室】

2 知恵産業創造支援制度の創設

30,000千円

伝統産業と先端産業の融合をはじめ、京都の地域特性や企業独自の強みを生かした事業活動を促進するため、「知恵産業融合センター」を中心に実施している技術支援や販路開拓に加え、知恵産業創出の担い手である市内中小企業者の事業活動に対する助成制度を創設し、オール京都の体制で「知恵産業のまち・京都」の推進を図る。

（1）補助限度額

300万円（補助率2/3以内）

（2）補助対象

知恵産業の推進に取り組み、産業支援機関の推薦する中小企業

【産業観光局 産業振興室】

3 技術の橋渡し拠点の整備

380,000千円

産学公連携による研究開発拠点（技術の橋渡し拠点）を「らくなん進都」内に整備し、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進することで、産業競争力の確保や新規事業の創出を図る。

（1）事業主体

財団法人京都高度技術研究所

（2）所在地

伏見区治部町（らくなん進都内）

（3）年次計画

平成23年度 設計着手、平成24～25年度 工事

（4）総事業費

約25億円（うち国庫補助金15億円）

（5）開所予定

平成25年11月

【産業観光局 産業振興室】

4 マンガクラスター形成事業

23,000千円

京都の持つコンテンツの魅力を国内外に広く発信するとともに、次代のコンテンツ産業を支える人材を育成するなど、コンテンツ産業の振興を図る。

(1) マンガ・アニメコンテンツビジネス促進事業

アニメ・マンガの制作に関わる首都圏企業とそれを活用したい市内企業との商談会など、コンテンツビジネスマッチングの場を創出し、京都におけるコンテンツ市場の構築を図る。

(平成24年9月下旬に実施予定)

(2) 京都版トキワ荘事業(仮称)

マンガクリエイターを目指す者同士が生活を共にしながら、切磋琢磨し合う人材発掘・育成拠点の整備に向け、平成24年度はマンガクリエイターを目指す者を対象にした勉強会等を実施する。

【産業観光局 産業振興室】

5 京もの海外市場開拓事業

10,000千円

京都が世界に誇る「京もの」の魅力を強力にアピールし、海外への販売を行うビジネスモデルを確立するため、国内コーディネーター、海外コーディネーター、商品開発アドバイザーを軸とした支援の仕組みを構築し、市内の伝統産業事業者の海外展開を促進する。

【産業観光局 伝統産業課】

6 京もの国内市場開拓事業

10,000千円

国内最大の消費地であり、情報発信拠点である首都圏において、京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに、「和のライフスタイル」を提案する和装・工芸が一体となった京都の伝統産業品のPR展示会を行い、新たなファンを獲得し、その需要を開拓する。

【産業観光局 伝統産業課】

7 緊急雇用創出事業

1,764,000千円

雇用対策として、国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた派遣労働者やアルバイト、中高年の失業者、更には未就職卒業者を含む若年求職者、被災失業者などを対象に、次の雇用までの短期のつなぎ雇用を行う。

魅力ある京都企業の情報を発信するWEBサイト「京のまち企業訪問」の充実を図る「京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業」、地元農産物等の消費拡大により地域農業の活性化を促進する「『京の街角マルシェ』推進事業」など、61事業を実施する。

実雇用見込み人数 932人

【産業観光局 産業政策課】

○ 市民生活の安心安全を支える福祉，医療，教育などの充実 … 10施策

1 保育所待機児童「0」（ゼロ）の実現と多様な保育サービスの充実

～保育所 8 箇所整備（定員 135 人増），昼間里親 2 箇所新設（定員 10 人増）

病児保育事業の実施箇所拡大など多様な保育サービスの一層の拡充～

1, 580, 375千円

近年，共働き世帯が増加し保育所の需要が増加しているとともに，長時間保育や一時的な保育，急な病気のときに対応する保育など，多様な保育サービスが求められている。

京都市では，保育所待機児童の解消のほか，延長保育，一時保育，また病児保育などの実施箇所を拡大し，多様な保育サービスのより一層の充実を図る。

（1）待機児童の解消

ア 保育所の整備（8 箇所）（372, 400千円）

新設 1 箇所，増築 1 箇所，改修 1 箇所，分園設置 2 箇所，

耐震改修 2 箇所，継続（老朽改築及び耐震化）1 箇所

保育所 8 箇所の整備で定員を 135 人増を確保

イ 国庫補助を活用した昼間里親制度の充実と設置箇所の拡大（459, 654千円）

本市独自施策である「昼間里親制度」について，国の家庭的保育事業の補助を導入し，保育の質の向上と待機児童解消のため，体制充実を図るとともに，実施箇所を拡大する。

実施箇所 35 箇所→37 箇所（新規 2 箇所 10 名分）

（2）延長保育の拡充（572, 849千円）

185 箇所から 188 箇所に実施箇所を拡大

（3）一時保育の拡充（143, 987千円）

46 箇所から 48 箇所に実施箇所を拡大

（4）病児保育の拡充（31, 485千円）

現在病後児保育を実施している施設のうち 1 箇所を病児保育(病後児併設型)に移行する。

病後児保育 5 箇所，病児・病後児併設型 1 箇所

→病後児保育 4 箇所，病児・病後児併設型 2 箇所

（参考）「京都市未来子どもプラン」 保育サービスの充実に係る数値目標の達成状況

	22 年度 当初	22 年度中 拡大	23 年度中 拡大	24 年度中 拡大	25 年度 当初(予定)	26 年度 目標	目標 達成率
保育所定員	24,525 人	420 人	390 人	135 人	25,470 人	25,075 人	101.6%
延長保育	179 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	188 箇所	195 箇所	96.4%
一時保育	42 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	48 箇所	50 箇所	96.0%
休日保育	5 箇所	0 箇所	1 箇所	0 箇所	6 箇所	7 箇所	85.7%

【保健福祉局 児童家庭課・保育課】

2 放課後の子どもたちの居場所づくり

87,410千円

児童館の整備と共に、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」の設置を推進する。

- (1) 児童館の整備 (1箇所) (54,000千円)

新たに1箇所の整備を進め、これにより市内130館の整備が完了する。

伏見板橋児童館(仮称) *伏見福祉事務所跡を活用

- (2) 「放課後ほっと広場」の設置 (33,410千円)

児童館等が設置されていない地域において、一定の要件を満たす場合に、小学校の余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童(1~3年生)を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を新たに2箇所で実施する。

ア 実施箇所 7箇所→9箇所

イ 実施時期 平成24年6月(予定)

【保健福祉局 児童家庭課】【教育委員会 生涯学習部】

3 介護基盤整備助成

1,118,400千円

「第5期京都市民長寿すこやかプラン」(平成24年度~26年度)に基づく介護基盤の整備を行い、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも、いきいきと健やかに暮らしていけるよう、小規模な特別養護老人ホームや、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備に係る助成を中心に、市内9箇所で新たな施設整備を進める。

◆整備内容

- (1) 特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む。)

新設3箇所(定員増は148人)

- (2) 介護老人保健施設

新設2箇所(定員増は240人)

- (3) 認知症高齢者グループホーム

新設2箇所(定員増は36人)

- (4) 小規模多機能型居宅介護拠点

新設2箇所

(参考) 平成24年度~26年度の3年間で、上記(1)~(3)合計1,799人分の整備を図る。

【保健福祉局 長寿福祉課】

4 地域包括支援センター運営事業の充実

1, 484, 585千円

地域で高齢者を支えるため、市内 61 箇所にきめ細かく設置している「地域包括支援センター」が、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の中核的役割をよりの確に果たすことができるよう、同センターの機能及び体制の充実を図る。

◆ センターの人員体制の充実・強化

全地域包括支援センターに、専門職 1 名を増員配置し、孤立死や閉じこもり等のリスクが高い単身高齢者世帯（市内約 7 万世帯）への専門職による全戸訪問活動を行う（政令指定都市初）。こうした訪問活動等を通して、高齢者を取り巻く地域の関係機関と住民が連携し、地域全体で高齢者を見守るネットワーク体制の強化を図る。

また、上記とは別に予算を確保（6,000 千円）し、地域包括支援センター職員の人材育成、スキルアップを図るため、職種やキャリア等に応じた体系的な研修プログラムの開発を行う。

【保健福祉局 長寿福祉課】

5 成年後見支援センター（仮称）の設置及び法人後見に対する支援

18, 800千円

高齢者人口の増加等に伴い、判断能力が不十分な方の権利・利益を法的に保護する「成年後見制度」を必要とする方（高齢者や知的障害のある方等）の増加が見込まれるため、制度利用の促進及び成年後見に関する取組の充実を図る。

（1）成年後見支援センター（仮称）の設置

本市における権利擁護の専門施設である「京都市長寿すこやかセンター」の中に新たに「成年後見支援センター（仮称）」を設置し、成年後見制度を必要とする方々の相談から制度利用に至るまでの一貫した支援を行う。

（2）市民後見人の養成

親族や弁護士等の専門職以外に成年後見人となり得る人材を「市民後見人」として養成・確保し、制度利用促進及び利用者の経済的負担の軽減を図る。

（3）京都市社会福祉協議会が実施する法人後見業務に対する支援

京都市社会福祉協議会が法人として実施する後見業務に対する補助を行うことで、法人後見の受け皿の確保、同協議会による日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への円滑な移行を進める。

また、上記とは別に予算を確保（14,999 千円）し、経済的困窮者を対象とする審判申立費用及び後見人報酬の本市負担の対象を、従前の市長申立ての対象者に加え、本人及び親族申立ての対象者にも拡充する。

【保健福祉局 長寿福祉課・障害保健福祉課】

6 子ども医療費支給事業の助成対象の拡充

1, 635, 598千円

府市協調の下、子育てを支援し、子どもの福祉増進を目的に、子どもにかかる医療費の一部を助成する「子ども医療費支給制度」について、通院にかかる助成の対象年齢を小学校卒業まで拡充する。

(1) 実施時期

平成 24 年 9 月

(2) 拡充内容

通院にかかる自己負担の上限額を月 3,000 円としている助成対象年齢を、現在の就学前までから小学校卒業までに拡充する。

【保健福祉局 地域福祉課】

7 がん対策の充実

703, 078千円

近年、がんの罹患者数及び死亡者数が増加していることから、新たに前立腺がん検診の一部公費負担を実施する等、市民の利便性及びがん検診の受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげる。

(1) 前立腺がん検診の一部公費負担 新規

(54, 200千円)

ア 対 象 者 50 歳以上の男性 (2 年に 1 度の隔年受診を予定)

イ 検査方法 血液検査

ウ 実施場所 病院、診療所等の医療機関

エ 公費負担 検診費用の約 1/2 を公費負担 (減免措置あり)

オ 開始時期 平成 24 年 10 月～ (予定)

(2) 大腸がん検診の個別医療機関実施 充実

(47, 534千円)

ア 対 象 者 40 歳以上の市民 (会社等で受診の機会がない方)

イ 検査方法 便潜血検査

ウ 受診料金 300 円 (減免措置あり)

エ 実施方法 [現 行] ①保健センター・支所, ②特定健診の集団検診会場, ③郵送受付
[充実後] 上記①～③に加えて, ④病院, 診療所等の医療機関でも実施

オ 開始時期 平成 24 年 4 月～ (予定)

(3) 休日がんセット検診の拡充 充実

(3, 385千円)

ア 対 象 者 40 歳以上の市民 (会社等で受診の機会がない方)

イ 検査項目 胃・大腸・肺がん検診

ウ 受診料金 検査の種類ごとに無料～1,300 円 (減免措置あり)

エ 実施場所 市内 5 箇所の保健センター (上京・山科・南・右京・伏見)

オ 実施回数 [現 行] 月 1 回 (7～3 月) *モデル実施

[充実後] 月 2 回程度 *通年実施

【保健福祉局 保健医療課】

8 スクールカウンセラーの全小学校・総合支援学校への配置拡充

17,400千円

いじめ・不登校をはじめとする、子ども抱える課題の早期発見、早期対応や予防的な取組を推進するため、既に全校配置が完了している中学校及び高等学校に加え、小学校についても24年度からの4年計画で、スクールカウンセラーを全校へ配置できる体制を確立する。

また、総合支援学校においても、子どもの障害のみならず、心理的な課題に配慮したきめ細かな指導の必要性が増していることから、24年度に全校に配置する。

(24年度予算総額165,756千円、23年度⇒24年度増加額17,400千円)

スクールカウンセラーの職務

- (1) 児童・生徒・保護者へのカウンセリング
- (2) 児童・生徒・保護者へのカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (3) 教職員へのコンサルテーション
- (4) 教育相談体制等に関する教職員に対する助言・援助（研修等）
- (5) その他児童・生徒のカウンセリング等に関して各学校において適当と認められるもの

【教育委員会 生徒指導課】

9 街頭防犯カメラ設置促進補助制度の創設

12,000千円

街頭犯罪の発生を抑止するため、自治連合会・町内会等の地域団体による街頭防犯カメラの設置に対する補助事業を創設し、防犯カメラの設置拡充を図る。

(1) 対象

自治連合会・町内会等の地域団体 ※商店街は対象外

(2) 要件

ア 一の地域団体ごとに5台を上限

イ 道路、公園など不特定多数の者が利用する場所を中心に撮影

ウ 府のガイドラインに基づき、管理運用規程を定める など

(3) 補助額

防犯カメラの機器購入及び取付に要する費用の90%

補助上限：1台当たり27万円

【文化市民局 暮らし安全推進課】

10 動物愛護センター（仮称）整備事業

37,600千円

動物を通じて命の大切さを感じ、人と動物の正しい関わり方を学ぶとともに、人づくり・環境づくりを通じて人と動物の共生を推進するための拠点施設として、動物愛護センター（仮称）を整備する（平成24年度は設計費を計上）。

(1) 施設概要

- ・センター本棟（約1,000㎡）犬舎・猫舎、夜間動物救急診療所、事務室
- ・付帯施設（約5,000㎡）ドッグラン、動物ふれあい広場

(2) 整備場所

- ・南区上鳥羽仏現寺町 上鳥羽公園内

(3) 年次計画

- ・平成24年度 基本・実施設計
- ・平成25年度 整備着工
- ・平成26年度 整備竣工、開設予定

【保健福祉局 保健医療課】

○ 環境にやさしい循環型社会，暮らしに息づく文化芸術など，京都ならではの地域の魅力の向上 … 6 施策

1 太陽エネルギー利用促進事業

195,900千円

温室効果ガスの削減に向け，太陽エネルギーを最大限に活用していくため，太陽光発電システムの設置助成件数を拡大するとともに，太陽熱利用システムの設置助成制度を創設する。

併せて，東日本大震災を契機とした環境と防災に対する意識の高まりを受け，再生可能エネルギー電力の地産池消を促進するため，太陽光発電システムと接続する蓄電池の設置助成制度を創設する。

- (1) 太陽光発電システム助成 (2400 件程度)
4 万円→2 万円／kW
- (2) 太陽熱利用システム助成額 (50 件程度)
 - ・ 強制循環型 (ソーラーシステム) 10 万円／件
 - ・ 自然循環型 (太陽熱温水器) 5 万円／件
- (3) 蓄電池設置助成額 (20 件程度)
設置費用の 1/3 (上限 50 万円)

【環境政策局 地球温暖化対策室】

2 市民協働発電制度の創設

5,800千円

太陽光発電システムの更なる拡大を図るため，誰もが再生可能エネルギーの普及に関わることができる「市民協働発電制度」を創設する。

24 年度は，協議会を設立し，「再生可能エネルギー固定価格買取制度 (24 年 7 月開始)」を踏まえながら，京都ならではの制度設計を進める。

【環境政策局 地球温暖化対策室】

3 次世代環境配慮型住宅エネルギーネットワーク実証事業

5,000千円

太陽電池，燃料電池，蓄電池及びこれらを制御する HEMS (住宅エネルギー管理システム) を備えた次世代環境配慮型住宅「京 (みやこ) スマートハウス (仮称)」の複数設置と，独立した電力ネットワーク形成の下での居住実証実験を，産学公の連携により実施する。

24 年度は，実施主体となる協議会の設立及び事業実施計画の策定を行い，さらに，25 年度早期からの実証実験を開始できるように取り組む。

【環境政策局 地球温暖化対策室】

4 世界遺産条約採択 40 周年記念事業

20,000千円

24 年 11 月に世界遺産条約採択 40 周年記念最終会合 (ユネスコ主催) が京都市で開催されることに伴い，京都府などの関係自治体や商工会議所等と連携し，歴史資産の魅力発信，京都文化の紹介，歓迎レセプション等の事業を実施することで国内外の人々に京都の魅力を発信する。

【文化市民局 文化財保護課】

5 京都市M I C E戦略推進のための

公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの体制強化

17,000千円

M I C E（※）戦略を積極的に推進するため、公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローに専門的な人材を新たに配置（2名）し、M I C Eのより一層の誘致に取り組むための体制を整える。

※M I C Eとは、

「M」：Meeting は、企業のミーティング等

「I」：Incentive は、企業が従業員の表彰や研修などの目的で実施する旅行（企業報奨・研修旅行）

「C」：Convention は、国際団体・学会・協会が主催する総会、学会会議等

「E」：Event/Exhibition は、文化・スポーツイベント、展示会・見本市

【産業観光局 観光振興課】

6 京都どこでもインターネット

2,380千円

公的施設や商業施設など、観光客や市民が利用しやすい場所に一定時間無料で使える無線LANスポットを設置し、いつでもどこでもインターネット上の観光情報をはじめとする様々な情報を入手できる環境を構築する。

インフラ整備にあたっては、民間活力を積極的に導入することで、より多くの施設に無線LANスポットを設置し、観光客・市民の利便性の向上を図る。

【産業観光局 観光企画課】【総合企画局 情報化推進室】

○ 都市の活力を高める「歩くまち・京都」の推進と都市基盤の整備など未来の京都への先行投資 … 6 施策

1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 26,000千円

京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通，烏丸通で囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において，人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け，「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。

平成 24 年度は，四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けて詳細設計を実施する。

また，駐停車車両の整序化に向けたエリアマネジメント組織を設けるとともに，路上での荷捌き車両の削減を図るため，共同集配や路外荷捌き場の設置に向けた実証実験を実施する。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

2 「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」の推進 10,000千円

歩道整備が困難な都心の細街路において，安全でゆとりのある歩行空間を確保するため，幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」と設定し，交通管理者等と連携して，ゾーン対策を実施する。

平成 24 年度は，歴史的都心地区（四条通，河原町通，御池通及び烏丸通で囲まれた地区をいう。）を対象として，先導的に対策を実施する。

対策内容

- ・ゾーンを明示する看板等の設置（都市計画局）
- ・車線幅員の狭小化（路側帯の拡幅），狭窄部の設置（建設局）

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

3 京都駅南口駅前広場の整備 103,000千円

京都駅南口駅前広場について，交通結節機能の向上や，安全で快適な歩行者空間の創出等により，国際文化観光都市である「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場に整備するため，平成 24 年度は，都市計画決定を経て詳細設計を実施するとともに，整備後の駅前広場の適正利用に向けたエリアマネジメント組織の構築を進める。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

4 駅等のバリアフリー化の推進 17,800千円

国のバリアフリー新法の基本方針改正を受け，平成 23 年度に策定する新「京都市交通バリアフリー全体構想」に掲げる重点整備地区（10 地区・11 旅客施設）のバリアフリー化を推進する。

平成 24 年度は，京都市バリアフリー化推進会議（仮称）を設置するとともに，重点整備地区のうち 2 地区において，「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定する。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

5 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置

2, 000千円
（雇用特会を除く）

市内を運行するすべての公共交通機関の情報を、利用者の目線でわかりやすく発信するための拠点として、交通事業者、学識経験者等との共汗の下、「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）を設置する。

「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の業務

- ・ 市民や観光客からの公共交通の利用に関する問合せへの対応
- ・ インターネット上における公共交通の利用に関する情報発信
- ・ 市民や観光客に公共交通利用への転換を促す情報提供
- ・ レンタサイクルに関する情報発信

など

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

6 リニア中央新幹線の誘致促進

1, 000千円

リニア中央新幹線の「京都ルート」の実現に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」に分担金を支出し、国やＪＲ東海に対する要望活動、市民の皆様へ広報活動を行う。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

○ 参加と協働による区のまちづくり … 2施策

1 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり

「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設 210, 100千円

「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という住民によるまちづくりや地域課題の解決を、区長・担当区長が先頭に立ち、区役所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みとして、「区民の提案」と「共に汗する共汗型」のまちづくりを支援する新たな予算システムを創設する。

また、幅広い区民の意見の聴取や区民ぐるみの課題の共有・実践を図るため、自治会組織や学識経験者、事業者、NPO法人等の参加の下、各区の独自性を生かした「区民まちづくり会議」を設置し、各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む。

(1) 区民提案型支援事業 (55, 708千円)

区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて区民が自発的、自主的に企画、運営する事業を募集し、区民まちづくり会議等の選考により採択し、経費の一部を補助する。

(2) 共汗型事業 (154, 392千円)

区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、幅広い区民が参画する区民まちづくり会議における議論等を踏まえ、区民と区役所が共汗して取り組む区民ぐるみの事業を実施する。

【文化市民局 区政推進課】

2 市民サービス向上をはじめとする区役所機能の強化

520, 592千円

I C T（情報通信技術）を活用した窓口サービスの向上など、市民にとって最も身近な行政機関である区役所の機能強化を図る。

（1）区役所における窓口案内サービスの推進（24, 700千円）

区役所に来庁される市民にとってニーズが高い「手続き漏れの防止」や「申請書記入に係る負担軽減」を図るための窓口案内システムを開発する。

具体的には、住基システムを改修し、転入や転出の手続等で区役所に来られた方に対し、他に必要な手続きを年齢要件等により自動的に判定し、窓口で案内書を渡せるようにする。また、案内書に基づいて訪れた窓口（一部を除く。）では、来庁者の住所、氏名等をあらかじめ印字した申請書を作成する。

（スケジュール）

平成24年度 システムの開発

平成25年度 試行実施及び稼動

（2）戸籍事務電算化（99, 300千円）

平成24年度から5箇年かけて、戸籍事務の電算化を行う。戸籍記載までの一連の事務処理を効率的かつ正確に行うとともに、区役所・支所をオンラインで結合し、戸籍証明書の広域交付を可能とすることにより、市民サービスの向上を図る。

戸籍簿等のデータ化が完了した区から順次システムを稼動させ、平成28年度の全区での稼動を目指す。

（3）久我・久我の杜・羽束師地域のまちづくり（神川出張所整備）（82, 400千円）

伏見区の久我・久我の杜・羽束師地域は、市内有数の人口増加地域であり、かつ3万人近い人口を有しているが、区役所への交通アクセスが非常に不便であるという立地上の課題がある。そこで、こうした諸課題に対応するため、今後、神川出張所の機能充実を図っていくこととする。そのため、現在の狭小な出張所から、現在空室となっている久我の杜センター棟1階を整備し、移転する。

（スケジュール）

平成24年度 整備（改修設計及び工事）

平成25年度 移転、共用開始

（4）上京区総合庁舎整備（314, 192千円）

上京区総合庁舎については、基本設計先行型DBM手法（※）による庁舎整備を行うこととしており、平成25年度の着工、平成26年度の竣工・供用開始に向けて、取組を進めているところである。

平成24年度は、選定した事業者と契約を締結した後、実施設計に着手する。また、現区役所を仮庁舎（元西陣小学校）へ移転した後、解体工事を行い、埋蔵文化財調査に着手する。

※ DBM（デザイン・ビルド・メンテナンス）手法

資金調達及び基本設計を京都市が行い、実施設計から施工、維持管理までを民間業者に一括発注する手法。

【文化市民局 区政推進課】

○ 東日本大震災を踏まえた、スピード感を持って推進する防災対策 … 8施策

1 いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 1, 565, 740千円

東日本大震災や近年多発するゲリラ豪雨等を踏まえ、災害に強いまちづくりに向けた防災対策を充実するため、以下の事業を実施する。

(1) いのちを守る橋りょう健全化プログラムの推進 (1, 121, 740千円)

災害時における都市機能の確保を図るとともに、平常時においても市民生活を守るため、プログラムに基づいた耐震補強をはじめとした適切な維持修繕を計画的に進める。

(実施箇所) 耐震補強：8橋(御池大橋、九条跨線橋など)

老朽化修繕：14橋(菊屋橋、京川橋など)

(2) 災害防除(道路に面する斜面等の防災対策) (444, 000千円)

道路に面する斜面等において、落石、斜面崩壊等による災害を未然に防止するための工事を計画的に進めるとともに、地形や地質、危険度を評価した道路防災カルテの見直しを進める。

【建設局 調整管理課】

2 公共施設の耐震改修等 3, 199, 560千円

東日本大震災等を踏まえ、市有建築物等について、耐震化の促進に取り組むとともに、効果的な長寿命化を図っていく。

(1) 市有建築物の耐震改修等 (196, 000千円)

- ・醍醐児童館、崇仁保育所、久世保育所【保健福祉局 児童家庭課】
- ・淀排水機場【建設局 調整管理課】
- ・京都アスニー等教育関係施設【教育委員会 総務課】

(2) 市営住宅ストック総合活用事業【都市計画局 すまいまちづくり課】 (1, 547, 560千円)

- ・山科3棟東側トータルリモデル
- ・向島、大受、西野山市営住宅の耐震改修等
- ・鈴塚市営住宅の建替え

(3) 学校施設の長寿命化、体育館改築、小・中学校等空調機更新【教育委員会 教育環境整備室】

(1, 456, 000千円)

3 小・中学校体育館の防災機能強化等に向けたリニューアル

5, 000千円

災害発生時に地域住民等の緊急避難施設として活用されるなど、学校のみならず地域にとっても重要な役割を果たす学校体育館について、全面改修（リニューアル）にあわせて、避難施設としての機能強化や非構造部材の耐震化など更なる耐震性の向上を図る改修・施設整備を行う。

24年度は、地域防災計画の見直し結果等を踏まえた、事業の全体計画を策定し、25年度以降計画的な整備に着手する。

（1）整備校数

毎年度3校程度

（2）防災機能強化に向けた整備例

蓄電池付太陽光発電設備，自家発電設備，ペレットストーブ，簡易バス設備，シャワー付更衣室，雨水・井水利用設備，外壁・屋根等の断熱，照明器具等の落下防止，マンホールトイレ など

（3）小・中学校施設の耐震化率（平成23年4月1日現在）

93.8%（平成24年3月末見込み：98.7%） ※全国平均：80.3%

【教育委員会 教育環境整備室】

4 細街路の防災性向上に向けた助成制度の創設等

10, 000千円

京都市に数多く残る袋路・細街路は、災害時に家屋の倒壊等により閉塞される危険性が高く、大きな課題となっている。平成23年度は、京都らしさを維持しながら、都市防災上、住宅・住環境上の安全性を確保するため、袋路・細街路や木造密集市街地の特性に応じた、歴史都市にふさわしい安心・安全のまちづくりに向けた実効性の高い細街路対策指針の策定に向けた取組を進めており、平成24年度は、当該指針に基づき、細街路対策の取組を推進する。

（1）細街路対策推進のための活動支援

課題のある細街路において、具体的な施策推進（建築基準法第42条第3項に規定する道路の指定（※）等の活用，避難経路協定の締結，耐震・防火改修，建替えの促進等）のための市民への普及啓発をはじめ，関係権利者の合意形成や調査等に関する活動の支援を行う。

※ 3項道路の指定

建築基準法第42条第2項の道路（2項道路）に接する建築物については，建替え等の際に道路中心線から2mセットバックしなければならないが，3項道路に指定した場合，セットバックの範囲が1.35m以上2m未満までの間に緩和される。

（2）細街路の防災性を向上する工事等への助成制度の創設

ア 緊急避難経路整備費助成事業

袋路において，新たに避難経路を確保するため，土地所有者等の協力を得て，塀や柵等に出入口を整備する場合，整備に掛かる費用を助成する。

イ 袋路始端部における防災性向上に掛かる整備費助成事業

災害時に避難上支障が生じる可能性の高い袋路始端部の建物について，耐震改修と防火改修を併せて行う場合，これらの改修に掛かる費用を助成する。

ウ 袋路始端部の拡幅整備費助成事業

建替え等の際に，通路の中心線から2メートル後退する義務がない袋路始端部に接する敷地を対象として，袋路全体の防災性向上の観点から敷地を後退する場合，後退用地の舗装，樹木・生垣，擁壁，塀の撤去等拡幅整備に掛かる費用を助成する。

【都市計画局 建築指導課】

5 民間建築物の耐震化促進～まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業等～ 306,700千円

地震から市民の生命、財産、京都のまちを守るため、民間建築物の耐震化は急務である。東日本大震災の発生により市民の耐震化への関心が高まりつつあるこの時期を逸することなく、助成制度を大幅に充実するとともに、市民、事業者、行政が協働して耐震化促進の活動を展開する。

(1) まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業

大工、左官や建築士をはじめとする「まちの匠」と呼ばれる方々の知恵を結集し、新たな耐震改修助成制度を創設する。建物の健全化や屋根の軽量化等、耐震性が確実に向上する工事を予めメニュー化し、助成する。

(対象：木造住宅、助成率：90%、助成額：上限 60 万円、助成件数：500 件)

(2) 公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進

まちの匠、建築関係団体と京都市がネットワーク体制を構築し、地域住民組織と連携して、普及啓発、情報発信、相談助言の取組を行う。

(3) 耐震診断助成制度の充実

分譲マンション及び特定建築物の耐震診断助成金額を 100 万円から 200 万円に増額する。

(4) 耐震改修計画作成助成制度の創設

耐震改修の計画、設計及び工事費見積りに対する助成制度を創設する。

対象	助成率	助成額(上限)	助成件数
木造住宅	90%	15 万円	100 件
分譲マンション	2/3	200 万円	4 件
緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物	100%	300 万円	5 件

(5) 緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐震改修助成制度の創設（債務負担）

緊急輸送道路のうち、優先的に耐震化を図るべき重要路線の沿道の特定建築物を対象とした耐震改修助成制度を創設する。(助成率：2/3、助成額：上限 2,000 万円)

【都市計画局 住宅政策課】【都市計画局 建築安全推進課】

6 京都市地域防災計画の改定 35,000千円

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの本市の防災計画（震災対策編）を見直すとともに、原子力災害に対応するため、新たに計画を策定する。また、地域住民が災害発生時において適切に避難所を運営するためのマニュアルを策定する。

(1) 京都市地域防災計画（震災対策編）の改定

東日本大震災の教訓を踏まえ、防災基本計画の見直しや昨年実施した「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告に基づき、「京都市地域防災計画」（震災対策編）の見直しを行う。

(2) 京都市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定

国が見直しを進めている防災基本計画や原子力災害に関する防災指針等を踏まえ、京都府とも連携を図りながら、「京都市地域防災計画」（原子力災害対策編）を策定する。

(3) 避難所運営マニュアルの策定

東日本大震災における避難所運営に関する教訓を踏まえ、避難所開設及び運営主体である地域住民等が、大震災が発生した際に速やかに避難所を開設し、適切な運営が可能となるよう、必要な運営マニュアルの策定を行う。

【消防局 防災危機管理室】

7 避難所運営に必要な大規模災害用備蓄物資等の充実

69,000千円

東日本大震災において明らかとなった避難所運営における様々な課題の解決に向け、市内各所に必要な器材を備蓄する。

(1) 避難所運営用備蓄器材等

(39,000千円)

東日本大震災において明らかとなった避難所における照明をはじめとする電力の不足を解消するため、市内各所に照明器材等を備蓄する。

※ 照明器材等の例

カセットガス式発電機、照明器材一式、ラジオ付ライト、LEDランタン等

(2) 避難生活のプライバシー保護対策

(16,000千円)

東日本大震災では、避難所生活が長期に及んだこともあり、避難者のプライバシー保護が課題となった。これを受けて、避難所における着替えや授乳等の区画形成に必要な器材を購入し備蓄する。

(3) 備蓄食料の充実

(14,000千円)

京都市では、平成15年に策定した第3次地震被害想定に基づき、最大震度の花折断層系地震による避難者予測数295,500人に対して1食分を備蓄する計画としている。現在はその備蓄品目の多くを『乾パン』により確保しているところであるが、東日本大震災での避難所生活において「固いものは食べにくい」等の意見があったことから、平成24年度に更新を迎える73,500食について、非常時でも食べやすいアルファ化米に変更する。

【消防局 防災危機管理室】

8 災害時要援護者への支援

28,400千円

東日本大震災を受けて、高齢者や障害のある方、妊産婦、乳幼児など、災害時に特別な配慮を要する方への支援が課題となっている。

そこで、平常時から要援護者の避難支援体制を確立するため、地域における見守り体制の充実や福祉避難所の事前指定等を推進する。

(1) 要援護者避難支援事業

(25,300千円)

地域における見守り体制の充実を促進するため、これまで行政内部で保有し災害時のみ地域に提供することとしていた「災害時要援護者名簿」などを活用し、訪問等により同意を得た要援護者(※)について、新たに「見守り活動対象者名簿」を作成し、関係機関や団体等が共有・活用する。

※ 高齢者や障害のある方のうち、災害時に自力での避難が困難と考えられる方

(2) 福祉避難所運営支援事業

(3,100千円)

大規模災害が発生した場合に、災害時要援護者等の特別な配慮を要する方を受け入れる福祉避難所の事前指定を推進する。また、福祉避難所の運営を円滑に行っていくため、運営マニュアルの作成や研修会の開催、地域住民への周知を実施する。

【保健福祉局 保健福祉総務課】